

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更
（宛先）京都府知事		平成26年 9月 26日
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 〒624-0906 京都府舞鶴市宇倉谷660	氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 日之出化学工業株式会社 代表取締役社長 高木 静雄 電話 0773 - 75 - 1450	

主たる業種	磷酸質肥料製造業 <table style="float: right; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border: none;">細分類番号</td> <td style="border: none;">1</td> <td style="border: none;">7</td> <td style="border: none;">1</td> <td style="border: none;">1</td> </tr> </table>	細分類番号	1	7	1	1
細分類番号	1	7	1	1		

事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則 <input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号
--------	--

計画期間	平成26年4月から平成29年3月まで
------	--------------------

基本方針	省エネ推進により年間2%以上のエネルギー原単位改善を目標とすると共に、環境マネジメントシステムにより管理を強化する。
------	--

計画を推進するための体制	社長を最高責任者とする環境マネジメント組織において、定期的に環境委員会を開催し、実績評価や対策検討を実施する。
--------------	---

温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (23~25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率
	事業活動に伴う排出の量	24,241.3 トン	21,759.6 トン	22,376.1 トン	22,712.3 トン	-8.1 パーセント
	評価の対象となる排出の量	24,378.8 トン	21,759.6 トン	22,376.1 トン	22,712.3 トン	-8.6 パーセント

原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (補正生産量: トン × 1/10)	3.78	3.70	3.63	3.55	-4.39 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント

重点的に実施する取組の実実施計画	基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考
	55.0 パーセント	60.0 パーセント	75.0 パーセント	90.0 パーセント	

具体的な取組及び措置の内容	(26)年度	・ 熔解炉蓄熱室片側の全面更新、リーク対策 ・ 熔解炉バーナー冷却水排熱回収による、廃熱ボイラー給水の予熱 ・ 汚水送液ポンプの間欠運転化
	(27)年度	・ 動力トランス(150KVA)2台を高効率タイプに更新 ・ 袋詰め工程の真空ポンプの合理化、及びインバーター化
	(28)年度	・ 熔解炉蓄熱室片側の全面更新、リーク対策 ・ 熔解炉燃焼用圧縮エアのブロワ化

通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	マイカー通勤の抑制については困難であるが、エコドライブ等、省エネに関連する教育会の開催を検討中。
上記の措置を採用する理由		公共交通手段の最寄り駅が遠く不便、3交代勤務者が多い等の理由により、具体的措置の検討が困難である。

森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区 分	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン	
	府内産の木材の利用によるもの	トン	トン	トン	
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン	
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン	
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン	

地球温暖化対策に資する社会貢献活動	製造工程運転集約化や生産性の向上に努め、夏季及び冬季の節電要請に協力する。
-------------------	---------------------------------------

特記事項	
------	--

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。
 5 「重点的に実施する取組の実実施状況」には、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施する取組の実実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。